各種制度の検討を進めま

崎市では、

地方分権時代にふさわし

#### かわさき自治ニュ

発行:川崎市総合企画局政策部

いただく予定です。

て、市民公募委員も含めてご検討

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 TEL: 044 (200) 3708 / FAX: 044 (200) 3800

E-mail: 20ziti@city.kawasaki.jp URL: http://www.city.kawasaki.jp/20/20bunken/home/site/jichi/index.htm

うこととしています。 ていくことになりました。 員会を立ち上げて、具体的な検討を行っ 基本条例』の策定、『住民投票制度』の 市民自治制度の確立に向けて、『自治 市民自治制度検討委員会 このため、 に向けた取組を行 左の委

る次の3つの検討委員会の調整等を行 市民自治制度の確立に向けて立ち上げ

# 自治基本条例検討委員会

ち上げ、市民と行政の新しい関係を明公募市民と学識者からなる委員会を立 の検討を行います 示するルールとして、『自治基本条例』

# 住民投票制度検討委員会

月までの委員会は次の日程で行います。

傍聴が可能ですので、

関心のある方はお越しください。

律上の問題点等の整理、検討を行いまみとして、『住民投票制度』について法市民意見を政策決定に反映させる仕組 検討を行い

## 分権時代にふさわしい区行政のあり方 区行政改革検討委員会

教授)、 なお、

について検討を行っていきます

き、平成一六年度に正式な委員会と 題の整理を中心に調査・検討いただ ついては、本年度は学識者による課なお、住民投票制度、区行政改革に

方々からご意見をいただきたいと考え )取組動向をお知らせし、 この紙面を通じて市民自治制度 多くの市民の

## 市民自治の拡充に向けた みなさんとともに 第

市

の

[自治基本条例検討委員会が開催 ~ 来年八月に向けて自治基本条例の検討が始まりました~

委員会の第一回委員会が高津区役所保健福祉センター 平成一五年一〇月二二日 (水) に自治基本条例検討

保健ホー ルで開催されました。

あいさつがありました。 名の公募市民の方々に委嘱状が交付されました。 本条例について、意欲的な議論をお願いしたい」との そして、 はじめに、 市長から「自治体の基本法としての自治基 阿部市長から、 四名の学識者委員と三〇

その後、 委員長と副委員長の選任が行われ、委員長 後日選任されることになりました。 市民委員から選任される

副委員長は、 境学部助教授)が選任され、 主任研究員)、副委員長に小島聡さん (法政大学人間環 ことになりますが、次回の委員会では、本格的な検討に入る前に、 に辻山幸宣さん(財団法人地方自治総合研究所理事・ 自治基本条例検討委員会は、 また、委員長からは「自治基本条例は市民の方々がつくるものです」とのあいさつがありまし 考え方を自由に語っていただくこととなりました。 今後、来年の八月の最終報告書の作成をめざして活動を行っていく お互いの自治基本条例に対する

二月一七日(水) 一月二二日 委員長、 月一五日(木) 副委員長以外の学識者委員は、 八時三〇分~ 八時三〇分~ 於於於 高津区役所第 高津区役所第 高津区役所保健福祉センター 金井利之さん(東京大学大学院法学政治学研究科 会議室 保健ホール

村上順さん (神奈川 辻山委員長あいさつ .大学法学部教授) です 小島副委員長あいさつ

委員の方から意見・質問 も寄せられました。



立派な《自治の木》に育てよう!

## 市 民自治制度検討委員会が設置されました ~ かわさきの自治の拡充に向けて~

方々に直接委嘱状が手渡されました。 委嘱状交付式が市長応接室にて行われ、 一五年一〇月一五日(水)に市民自治制度検討委員会の 阿部市長から委員の

制度、区行政改革の3つの委員会での検討内容について調整 の発言がありました。 めの大きな改革になるため、是非ご協力をお願いしたい。」と をお願いしたい。これらの検討は、市民中心の自治確立のた 委嘱状の交付の後に、 市長から「自治基本条例、住民投票

全国のモデル条例となるようなレベルの高いものになること だ限られた地方公共団体が実験的にやっているだけで、大都 定する新しい総合計画と整合を図りながら、自治基本条例 を期待している。」などの意見が寄せられました。 市でつくるのは初めてとなることから、全国的影響が大きく、 これについて、委員からは「自治基本条例については、 市民自治制度検討委員会では、今後、平成一六年度中に策 ま

いて調整を行っていくことになります。 委員の方々は次のとおりです ( は委員長)。 区行政改革の三つの委員会での検討内容につ

辻委員は当日欠席

辻山幸宣さん

(財団法人地方自治総合研究所理事・主任研究員)

本勝美さん(早稲田大学政治経済学部教授)

石原信雄さん(財団法人地方自治研究機構理事長)

琢也さん(政策研究大学院大学教授)

今後の進め方について議論しました

じて決定していきます。

での具体的な検討内容、進め方等について

自治基本条例検討委員会での議論を通

長から委嘱状が交付されま

## 市民自治拡充に向けたこれまでの市の取り組みと 目治基本条例検討委員会のスケジュール インターネット等を通じた 市民意見の聴取 インターネット等を通じた

究する一環として、 進めてきました。 治基本条例についての論点整理等の作業を に向けた新たな制度の意義・枠組み」を研 川崎市では、これまで「市民自治の拡充 平成一三年度から、

には、 催した「かわさき版自治基本条例フォーラ で開催しました。 を対象として、「自治基本条例を考えるミニ ム」で報告しました。また、同八月~九月 フォーラム」を市内2会場 ( 川崎・ その検討経過を、平成一五年の三月に開 自治基本条例に関心のある市民の方 溝口)

された「自治基本条例検討委員会」では、 いくことになります。 書提出を目指して、本格的に作業を進めて 以下のとおり、平成一六年八月の最終報告 こうした流れを受けて、今回新たに設置

度検討委員会」と「区行制改革検討委員会」 検討を進めることになっています。 あわせながら、具体的な制度設計について では、「自治基本条例検討委員会」の議論に また、同時に検討を進める「住民投票制

H15.10.22

8月下旬

を設けることを予定しています。 広く市民の方々の意見を聞く市民討議の場 討作業の節目では、その検討内容について、 この市民討議の内容も含め、検討委員会 自治基本条例検討委員会」における検

編集部から)

「自治基本条例検討委員会」の発足 中間報告の取りまとめ

4月下旬の休日(市内2ヶ所で開催予定)

検討委員会主催の市民討議《中間報告》

最終報告案の取りまとめ 7月下旬の休日(市内2ヶ所で開催予定)

> 検討委員会主催の市民討議 《最終報告案》

終報告案の修正(最終報告に)

€ 委員会の目標

市長報告

委員会の最終報告を踏まえ、行政が条例案文を作成

パブリックコメント等

市議会へ提案

『かわさき版自治基本条例』の制定

### H15年度

H16年度

く他の市民の方々の意見を聞くことが重要との指摘も などで提供していきますので、 ありました。委員会の情報は、 せいただければ幸いです。 一回程度開催されます。委員会の中でも、委員だけでな 今後、自治基本条例検討委員会については、月に一~ お気軽にご意見等をお寄 紙媒体、インターネット